

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

当法人では、女性が長期的に就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように取り組めます。

## ◎計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

## ◎課題

令和3年度の有給休暇取得率が法人全体で62.8%であった。  
ただ、施設によって取得率にバラツキがあった。

## ◎目標

どの施設でも有給休暇の取りやすい環境作り、令和8年度末迄には法人全体で70%以上になるよう取り組む

## ◎対策

全施設でリフレッシュ休暇などを設け、休みやすい職場環境を作る